

タカサニュース7月号

平成 22 年 7 月発行 第 155 号 (株)タカサ

医療保険について

医療保険は、わたしたちが安心して医療を受けるための大切な仕組みです。医療保険には“公的医療保険”と民間の保険会社などが運営する任意加入の“民間医療保険”があります。それぞれを簡単にご紹介します。

1. 公的医療保険

日本の公的医療保険制度は「国民皆保険制度」と言われ、すべての国民は公的医療保険に加入する義務があります。公的医療保険には、国民健康保険、被用者保険、2008年4月から新設された長寿医療制度（後期高齢者医療制度）があります。

日本の公的医療保険制度は1922年から始まり、1961年には「国民皆保険」を実現しました。これまで「国民皆保険制度」ではなかったアメリカでも今年の3月に医療保険改革法案が成立し、「国民皆保険制度」が導入されることになったのは記憶に新しいところです。

国民健康保険

自営業
退職者、など

被用者保険

健康保険(会社員)
共済組合(公務員)
船員保険(船員)、など

長寿医療制度

(後期高齢者医療制度)

2. 民間医療保険

公的医療保険では一定の割合で自己負担となる費用が発生します。また、医療費の中には公的医療保険の給付対象にならないものもあります(右表参照)。さらに、治療のために仕事を休む場合には、収入減少分を補うための補償も考えなくてはなりません。そこで、公的医療保険の補完的な役割を果たすのが民間医療保険です。民間医療保険は任意加入であり、様々なタイプ(入院、手術、生活習慣病、がん、先進医療、女性の病気に特化、傷害など)のものから選ぶことができます。



【公的医療保険の給付対象にならない医療費】

- ・先進医療を受けるのにかかった費用
- ・入院中の食事代(入院時食事療養費)
- ・差額ベッド代 など



今月の
おすすめ

当薬局に
お問い合わせ下さい。



エリ形カーブ!
首筋にピッタリ
フィット!!



ブルー・ピンク
698円(税込み)

ケンユースーパーネックール

猛暑炎天下時、首筋や頭に心地よい冷感を与え、運動、冷湿布に最適です。

タカサグループ

私たちはお客様一人ひとりの心のオアシスでありたいと願っています。

処方せん調剤(全国の病院・医院の処方せんを受け付けます。)

介護用品の販売・レンタル、入浴サービス、介護計画の作成

<http://www.takasa.co.jp>